

▶▶木造住宅耐震化促進補助事業のご案内

▶▶木造住宅耐震改修等補助制度



耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとしてされた住宅の所有者に対し、耐震改修等に要する経費の一部を補助します。



対象住宅	平成12年5月31日以前に着工された、軸組構法による2階建て以下の木造住宅で、耐震診断の結果、倒壊する可能性がある(上部構造評点1.0未満)と診断されたもの
対象者	市内に対象住宅を所有している方
対象工事	上部構造評点を1.0以上に補強するもの(除却を除く)
申請期間	4月から12月末(ただし、予算額に達し次第終了となります)

対象経費および補助金額

対象住宅	耐震改修の場合	除却工事の場合
昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の一戸建て住宅	改修設計費用、改修工事費用、工事監理費用の合計の5分の4(上限100万円)	耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満(倒壊の可能性があるとされた住宅等の除却費用の3分の1(上限20万円))
平成12年5月31日以前に着工された2階建て以下の一戸建て住宅	改修設計費用の3分の1(上限4万円) 改修工事費用の3分の1(上限50万円) 工事監理費用の3分の1(上限6万円)	

▶▶木造住宅リフォーム補助制度



「木造住宅耐震改修補助制度」を利用した耐震改修と併せてリフォーム工事を行った方に対し、リフォームに要する経費の一部を補助します

対象	耐震改修工事と併せて行うリフォーム工事
補助金額	リフォーム工事に要する費用の5分の1(上限40万円)
条件	耐震改修工事の施工者と同一かつ市内業者との契約に限る
申請期間	4月から12月末(ただし、予算額に達し次第終了となります)

そのほか、長屋・共同住宅の耐震改修等にも支援制度があります。
詳しくは、お問い合わせください。

君津市建築課 住宅政策係(市役所3階)

☎0439-56-1158

無料耐震相談会を開催します！詳細は裏面へ⇒

▶▶ 無料耐震相談のご案内

◆ 無料耐震相談会

専門的知識を持った相談員が簡易的な耐震診断を行います。

開催日	会場	時間	申込期限
5月10日(日)	君津市役所 5階大会議室	9時00分 から 12時00分	4月28日(火)
6月7日(日)			6月1日(月)
7月5日(日)			6月29日(月)
8月2日(日)			7月27日(月)
9月13日(日)			9月7日(月)

◆ 耐震相談の利用方法

対象者：軸組構法（在来工法）の木造住宅（長屋・共同住宅含む）を所有している方

持ち物：住宅の図面（無い場合は事前に相談）

参加方法：申込期限までに、建築課までご連絡ください

※予約制、定員あり



▶▶ 木造住宅耐震診断事業

無料耐震相談会に参加し、住宅の現地調査を希望される方には、市から耐震診断士を派遣して、耐震診断を受けることができます。

対象住宅	平成12年5月31日以前に着工された、 軸組構法による2階建て以下の木造住宅（長屋及び共同住宅を含む）
対象者	市内に対象住宅を所有している方
自己負担の有無	一戸建ての場合は原則無料、長屋及び共同住宅の場合は自己負担あり
申請期間	4月から12月末（ただし、予算額に達し次第終了となります）
備考	住宅の図面が必要です 事前に無料耐震相談会の利用をお願いします

君津市建築課 住宅政策係(市役所3階)

☎ 0439-56-1158

ほかにも住宅の耐震化に関する支援制度があります！詳細は裏面へ⇒